

【手話アンケート(全体分)】

「手話に関するアンケート調査」集計表

1 性別

	回答数	構成比
(1) 男	324	35.8%
(2) 女	578	63.9%
無回答	3	0.3%
計	905	100.0%

2 年齢

	回答数	構成比
(1) 20歳未満	278	30.7%
(2) 20代	107	11.8%
(3) 30代	58	6.4%
(4) 40代	65	7.2%
(5) 50代	83	9.2%
(6) 60代	172	19.0%
(7) 70歳以上	139	15.4%
無回答	3	0.3%
計	905	100.0%

3 あなたは聴覚に障害がありますか

	回答数	構成比
(1) ある	51	5.6%
(2) ない	848	93.7%
無回答	6	0.7%
計	905	100.0%

4 あなたは普段手話をつかうことはありますか

	回答数	構成比
(1) ある (設問8へ)	85	9.4%
(2) ない (設問5へ)	820	90.6%
無回答	0	0.0%
計	905	100.0%

5 あなたは普段手話を目にすることがありますか

	回答数	構成比
(1) とてもある	39	4.8%
(2) たまにある	290	35.4%
(3) ほとんどない	334	40.7%
(4) まったくない	151	18.4%
無回答	6	0.7%
計	820	100.0%

【手話アンケート(全体分)】

6 あなたは手話を関心はありますか

	回答数	構成比
(1) とてもある	132	16.1%
(2) 少しある	466	56.8%
(3) あまりない	189	23.0%
(4) まったくない	27	3.3%
無回答	6	0.7%
計	820	100.0%

7 あなたは手話を勉強したいと思いますか

	回答数	構成比
(1) とても思う	124	15.1%
(2) 少し思う	447	54.5%
(3) あまり思わない	204	24.9%
(4) まったく思わない	39	4.8%
無回答	6	0.7%
計	820	100.0%

8 帯広市が手話を学ぶための講座を開催しているのを知っていますか

	回答数	構成比
(1) 知っている	345	38.1%
(2) 知らない	552	61.0%
無回答	8	0.9%
計	905	100.0%

9 手話が言語であることを知っていましたか

	回答数	構成比
(1) 知っている	671	74.1%
(2) 知らない	230	25.4%
無回答	4	0.4%
計	905	100.0%

10 その他、手話に関する条例の制定について、ご意見等がありましたら自由にご記入願います。

	回答数	構成比
(1) 記述有り	99	10.9%
無回答	806	89.1%
計	905	100.0%

連番	記述内容
1	帯広・十勝と各地方でもこの条例が広がっていってほしいです。
2	とても勉強になりました。もっと地域に広げられたらいいと思います。
3	ありがとうございました。
4	理解が深まれば良いなと思いました。
5	私達は同じ人間として生きていることを忘れないで互いに助け合っていく事を目標としましょう。
6	是非すすめて下さい。
7	総ての人が差別のない社会で暮らす為に手話、点字を言語として認めるべきでしょう。その他弱視の為には拡大文字、色覚異常の人には区別し易い色彩の図表、聾者に聾者案内等も検討すべきです。憲法14条に総ての人に差別の無い社会の理念を考える事が大切です。世の中のminority、社会的弱者の実態を常に考えていく事が必要です
8	帯広市内で手話サークルをやってる所があったら行ってみたいので是非知りたい。
9	ドライブスルーにも電子版があつたらいいと思います。
10	普段、手話を目に見る機会があまりありませんが、この条例を機により身近なものになつたら良いと思いました。
11	手話でコミュニケーションの世界が広がれば良いと思う。
12	帯広では手話に対する認知度がまだ少ないように感じます。今回このような手話フェスティバルを今後も開催して頂き健聴者の方へもっと知っていただきたいと思います。
13	社会人だけでなく、小中高校などにも条例に関する講習などを開いていけるように願っています。
14	早期に条例が制定される事を願っております。
15	いろいろな場所へ出て交流をしていってほしいです。
16	頑張って下さい。
17	とても楽しい講習会でした。手話を身近に感じてもらえる、ゆるキャラを作る案はとても良いと思いました。
18	聾者が出掛け先で困らない社会が来る事を願っています。その為に少しでも手話の勉強が進む様に今努力中です。
19	条例はとても良い事。手話が広まってほしいです。でもどうしても覚えられない人もいる。（検討してほしい）
20	小学校の授業の中で英語と同じく手話が学べたらいいなあとと思いました。
21	早瀬氏の書いた本等の販売があると良かったと思います。
22	帯広も手話条例が制定される事を願っています。
23	手話が言語であることを認めるため、市民普及啓発に努め、聾者は一般人と一緒に手話の勉強を始めたいです。（手話サークル）
24	条例制定が早くされるといいなと思っています。
25	早く帯広も手話条例が制定になるといいですね。
26	早く条例が制定され皆が幸せな生活が出来るようになりますように。
27	条例が制定されることでどのようなメリットがありどのような施策が行われて行くのか今ひとつわかりません。具体的な動きが市民にもわかるようにして頂くことを期待しています。

連番	記述内容
28	早瀬先生のお話が大変ためになりました。主催者の皆様お疲れ様でした。
29	意思表示がお互いに通じたら本当にうれしいと思うので私は広く皆に知らせる事が大切と思う。
30	今日の講演は良かったです。ありがとうございました。
31	是非十勝レベルで各町村でもこのような学ぶ機会、ふれあう機会があるといいなーと思いました。
32	とても暖かい集会です。帯広の皆さんの人柄を感じます。手話の町を作つて下さい。
33	手話フェスティバルの成功おめでとうございます。（実行委員の皆様お疲れ様です）これからも条例制定にむけて共にがんばりましょう。
34	今日は地方から参加しました。手話条例推進の熱い動きがうらやましくも頼もしくも感じます。
35	帯広市においても早期に取り組む問題と考えます。
36	幕別町はまだ条例になつていないので早く（1日も）条例希望します。
37	今、習っています。楽しいです。頑張ります。
38	一日も早く条例が制定してほしいと思います。
39	札幌から参加です。制定に向けての取り組みが勢いがあつて素晴らしい。
40	只今手話を勉強中。でもこの年齢で覚えるのって難しい。
41	・帯広での手話講座での学ぶ機会を増やして欲しい。（いろいろな曜日、時間等） ・市役所の皆さんも手話を勉強して欲しい。（安心して相談に行ける）
42	制定に向けまた制定された時には気軽に参加できる講座、サークルを増やしてほしい。
43	帯広市でも早く条例制定願っています。聾者と健聴者がいつでも交流が出来る様に願っています。
44	勉強になりました。
45	今日はとても良い時間を過ごせました。
46	手話は言語である2番目の言葉 皆で手話で楽しくお話ししたいと思います。そして聾の人達と会話がしたいと思います。
47	手話が言語と認められて本当に良かったと思う。
48	条例のことは知っているが、どういうものかよくわからない。
49	市の講座と独学で少し手話が出来コミュニケーションも何とかとれます。今後、市の職員がどれだけ関心を持ち学ぶようにそして出来る様になるのか興味深いです。
50	ノーマライゼーションの啓発。（それが普通なんだ）聞こえる人も聞こえない人も一緒に生きることの大切さを知りました。
51	市民にもっと聾者と会話（コミュニケーション）する場がないと健聴者はいつまでも聾者の生活や言葉の壁には気づくことがないと思うので会話の場を設けたほうがよい。
52	条例が市民の生活に具体的に根付く事が大切だと思います。
53	昔、手話を少し習っていましたが、今年又手話を勉強することになりました。普段中々あの方達と交流する事はありませんがこれからは少しでもこういう機会を経験していきたいと思います。今日は参加して本当に良かったと思います。皆様お疲れ様でした。
54	手話する人を増やす対策を。ボランティア募集等
55	賛成します。

連番	記述内容
56	条例の制定は喜ばしい。学校教育でも取り上げてもらいたい。
57	手話が出来る人が少なく手話は手に障害が出ると聞いたこともある。
58	これからの時代必要。
59	若者が積極的に参加出来る体制を。高齢者には無理。
60	学校教育の中で学ぶ時間を設定するはどうか。
61	手話が可能な人がいる事を知らせる表示があればよい。
62	良いと思う。
63	手話が出来れば素晴らしいが条例の制定は必要か。
64	手話を習ったが使わないと忘れる。定期的な交流会があればいい。
65	是非進めて。障害者が住み易い街作りは当然です。
66	手話のミニ講座、出前講座があればいいのでは？
67	大いに賛成です。
68	是非条例制定に向けて推進して欲しい。
69	手話は必要大事。しかし条例制定に結び付ける意味が分からない。
70	全ての人達と意思疎通ができ交流が出来るので多いに素晴らしい事。
71	沢山の方の理解協力を得るような判りやすい制定にしてほしい。
72	基本日常の挨拶などは学校でも習う機会があると良い。頭の柔らかいうちに・・・
73	教室に通ったが指文字が覚えられず挫折しました。
74	条例の制定は良い。市民の相当数覚えておくと良い。
75	是非制定すべき。
76	手話をして聾者と会話出来たら素晴らしい。
77	条例が制定される事、特に市の職員福祉関係者は勉強し奉仕すべき。
78	もう少し手話の授業が欲しい。
79	TV画面下でたまに観るが今後それを広めるべきではないか。
80	是非参加したい。
81	学校授業で行うと全く知らない事はなくなると思う。
82	出来たらいいが実際自分でやるとなると難しいと感じます。
83	高校時代手話検定6級までしか取得出来なかった。近場で上級を取れる様にしてほしい。
84	言語ってなんですか？
85	手話は馴染みがなく少し難しそうなイメージ。
86	簡単なパンフレットを作つて配布。
87	学校授業にもどんどん取り入れていくべき。
88	気軽に勉強出来る環境があればいい。
89	帯広市も手話条例を出して使って下さい。
90	知り合いに手話の先生がいます。（著書も出します）
91	間近（コミセン）で聞くことが出来ないか？

連番	記述内容
92	条例を制定しても浸透しなければ意味なし。市役所学校企業連携して取り組む事。
93	点字も手話も両手が不自由な為出来ず残念です。
94	条例によって手話が市民に広がり興味を持ってもらえると思う。
95	条例の制定についてではないが、手話は大切なコミュニケーション手段だと思うが聴覚障害を持つての方々の中で「人工内耳を選択するかどうかとなった時、手話の文化を否定するのかと責められた。」と聞いた。大切なものの必要なもの文化として残すべきものという思いもありますがもっと視野を広げて考えてほしいと思います。
96	条例の制定について、そもそも知りませんでした。
97	周りの人に聞いてみると言語であると言ふこととしての知識はあるようだが文法や単語の組み合わせ（おはようとか）でコミュニケーションで図る‘言語’というところまでは知っていないと感じました。
98	「言語としての手話」の条例化による環境整備についてはあまり理解できない。なぜ特定の「言語」のみを条例化するのかわからない。他の言語や外国語はどうなのか。外国語を母語とする住民も大勢おり市民サービスを享受する権利がある中で、その環境整備に関する特段の条例はない。発話言語と身体言語日本語と外国語を区別する逆差別のようにも感じる。仮に専ら日本国籍を用いる言語、または福祉的に特別な配慮が望まれる言語であるとしても同様に例えば福祉的に「アイヌ語」は特別な環境整備の必要はないか。「言語」の本質を見失うことなく拙速な議論にならないことを望む。
99	1度だけ他の手話講習会に参加したことがありますし、講演会などで手話や筆記通訳を見たこともあります。聴覚障害者にとって手話は意思を通じ合う手段の一つですから条例制定の有無にかかわらず、市民全員が聴覚や視覚など障害のある方に対して普段どおりのお付き合いができるよう意識や環境が向上するといいですね。